

県南広域振興局長告示第153号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成22年7月9日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
0371500323	デイサービスセンター あいびす	奥州市水沢区字西沖の 目34番地1	株式会社アイビス	平成22年7月6日